

特集

安心した暮らしに向けた 相談支援について

福島県では、県内外で支援活動に取り組む各団体の協力を得て、避難されている方々が抱える悩み、課題の解決に努めております。

今回は、生活再建及び心のケア支援の取り組みと、被災した事業者の自立支援の取り組みを、支援活動に携わる各団体とともにご紹介します。

生活再建の相談支援 全国26カ所に「生活再建支援拠点」を設置しています！

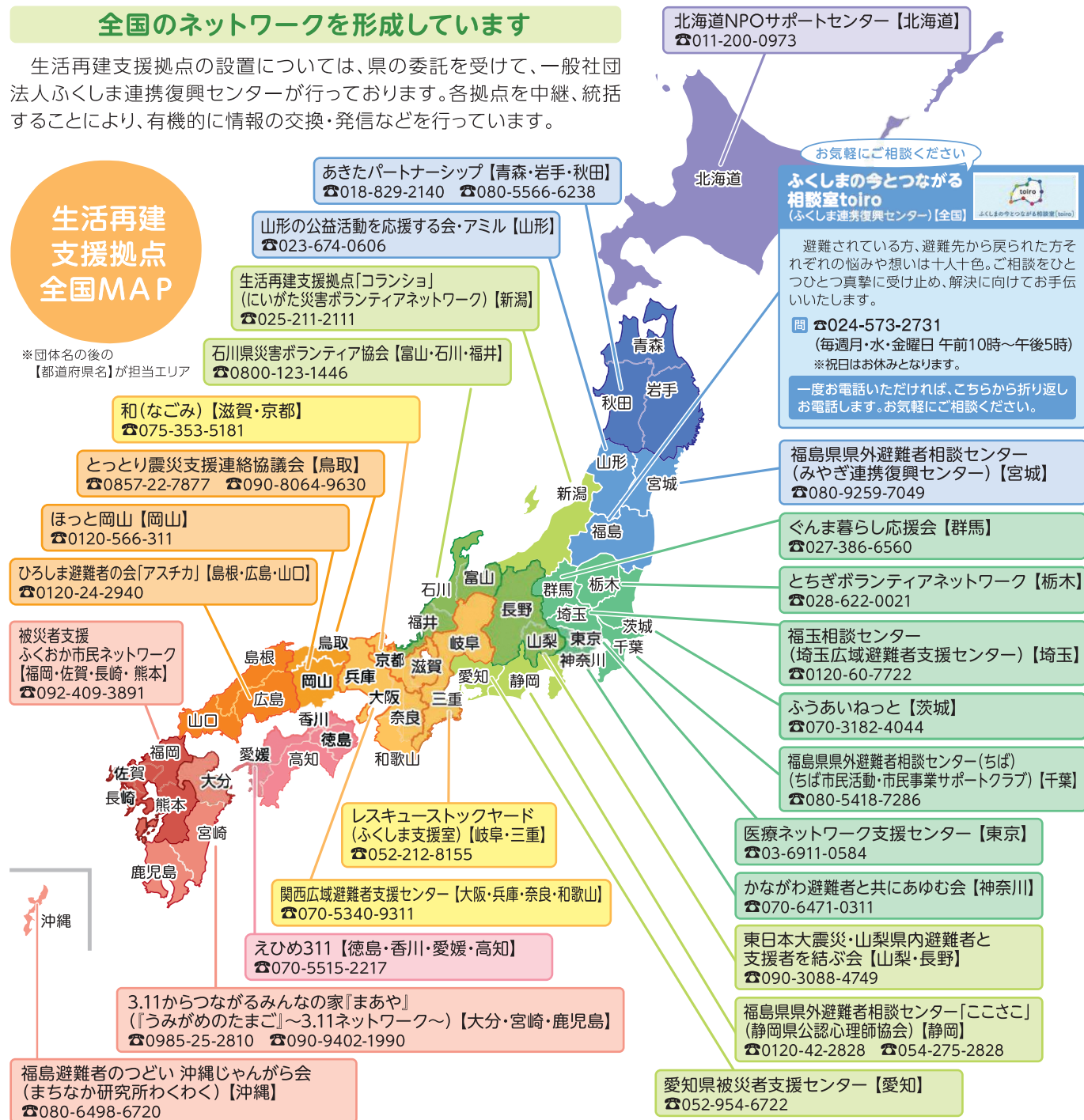
避難生活の長期化から、避難されている方々の課題は、個別化・複雑化しています。福島県では、避難されている方々が避難先での生活再建や帰還に向けた情報収集を、効率的に行えるよう全国26カ所に「生活再建支援拠点」を設置し、相談対応や交流会の開催に取り組んでおります。どうぞご利用ください。

全国のネットワークを形成しています

生活再建支援拠点の設置については、県の委託を受けて、一般社団法人ふくしま連携復興センターが行っております。各拠点を中継、統括することにより、有機的に情報の交換・発信などを行っています。

生活再建 支援拠点 全国MAP

※団体名の後の【都道府県名】が担当エリア



生活再建支援拠点の詳細についてはこちらを検索 [ふくしま連携復興センター 生活再建支援拠点](https://f-renpuku.org/support-base/)

各拠点を担当する団体にお話を伺いました！

宮城県 福島県県外避難者相談センター（一般社団法人みやぎ連携復興センター）

宮城県へ県外避難されている皆様を対象とした相談室です。毎週火、水、金曜日の午前11時から午後6時まで専用電話（080-9259-7049）にて受け付けしております。対面での相談もちろんOKです。専門機関とも連携しており、個別相談会&交流会（年1回予定）も行っています。県内にあるサロンや県内外の支援団体、専門機関等の紹介冊子も発行しています。定住や帰還に関わらず住居や就労、就学…etc.分からないこと、相談等がありましたらお気軽にお問い合わせください。



皆様のお声を聞かせください

職員の声 お知りになりたい情報があればお調べします。専門機関へのご紹介も可能です。（相談員 太田達也）

大阪・兵庫・奈良・和歌山 関西広域避難者支援センター

私たちは広いエリアを担当していますが、お受けした相談はそれぞれの避難者に寄り添って解決まで対応します。避難者の方が相談しやすいように、来所と電話、メールによる相談を毎週月、水、金曜日の午前9時30分から午後4時30分まで受け付けています。



「こころん」でチョコレートづくり交流会

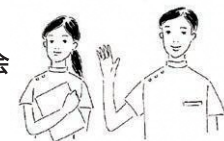
また、「ここで団らん」をもじった「こころん」というスペースを事務所内に設けて、昼食会や趣味の会などで避難者の皆様にお使いいただいています。

職員の声 「相談してもいいのかな？」とってしまうようなことこそ大事な相談です。気軽にご連絡ください。（相談員 片岡誠）

心の相談支援 避難者のための心のケア事業を紹介します

県外避難者のための心のケア訪問

福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を実施しています。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。



訪問受付（委託先） 一般社団法人 日本精神科看護協会
☎0120-357-257
（平日：午前8時～午後5時）

被災者相談ダイヤル「ふくこライン」

悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

☎ 福島県心のケアセンター（一般社団法人 福島県精神保健福祉協会）
☎024-925-8322
（平日：午前9時～正午、午後1時～午後5時）

県外避難者のための心のケア訪問

訪問を担当している日本精神科看護協会の小松さんにお話を伺いました。

- Q1 県外に避難している方々のご家庭を訪問して、どのような状況でしたか？**
A 震災によって県外に避難された8年間で、さまざまな困りごとを抱え、今もなお複雑な思いを抱えている方が多くいらっしゃいました。すぐに解決できることばかりではありませんが、自分の気持ちを言葉にして、私たちに話していただくことによって、「聞いてもらって気持ちが少し楽になった」と、感じてくださった方がたくさんいらっしゃいました。
- Q2 心のケア訪問で心がけていることは何ですか？**
A 今、ようやく避難生活のことやご自身の気持ちをお話しできる方もいらっしゃいますが、8年経っても話したくない方、話せない方もいらっしゃいました。私たちは、県外避難者の方々の「今の気持ち」を大切にしながらお話を伺うようにしています。私たちが訪問することによって、さまざまな困りごとを抱えている方々が、少しでも安心していただけるよう支援したいと思っています。
- Q3 どのような相談がありますか？**
A ご自身の体調やご家族の健康に関する相談が多かったです。めまい、頭痛、動悸、高血圧の症状や、「夜眠れない」といった睡眠の悩み、「落ち着かない」「お酒をつい飲みすぎてしまう」などの心の不調、人間関係の悩み、住宅や就労などの問題を背景とした将来への不安感など、さまざまな相談がありました。

☎ 福島県障がい福祉課 ☎024-521-8204

特集 安心した暮らしに向けた相談支援について

事業の相談支援 被災した事業者や農業者の自立に向けた支援をしています

福島相双復興官民合同チーム 事業者支援グループ長を務めている、須藤修平さんにお話を伺いました。



福島相双復興官民合同チーム
事業者支援グループ長
須藤 修平さん

Q1 どのような支援を行っていますか？

A 当チームは、2015年8月の発足以降、震災時に原子力被災12市町村で経営されていた商工事業者を個別訪問(約5,300者)し、経営に関する専門家による相談支援や、国・県の補助金の案内・申請支援などにより、事業再開や自立を支援してきました。2017年4月からは、農業者への個別訪問(約1,600者)も実施してきました。

Q2 支援内容が新しく強化された点はあるのでしょうか？

A 引き続き、被災された事業者の方々への積極的支援を行っていくとともに、今年4月から、原子力被災12市町村で震災後に創業・進出されている、もしくは新たに創業・進出される商工事業者の方々への支援も行うことになりました。事業拡大や創業を考えている事業者の方々への支援を通じて、12市町村の復興に貢献していきたいと思っています。

Q3 事業者の方々へのメッセージをお願いします。

A 当チームでは、事業者様それぞれのご意向に寄り添った、きめ細かな支援を行っています。少しでも気がかりなことがありましたら、お気軽にご相談いただければと思います。

支援例

売上・利益の拡大に向けた事業計画策定や業務改善、国や県等の補助金などの案内や申請支援、人材確保支援、商品企画や販売促進支援、事業立ち上げに関する経営相談 など

お問い合わせ・支援お申し込みは、下記番号までお電話いただくか、当チームのホームページからお申し込みください。

問 (公社)福島相双復興推進機構(福島相双復興官民合同チーム) ☎024-502-1117 相双 官民合同チーム 検索



正規雇用を目指す実習生を募集しています

福島県では、避難等により長期間非就労の状態にあった方の安定的な雇用を目指し、企業における実習事業(ふくしま人材確保支援事業)を行っています。

実習の対象者

次の両方を満たす方が対象です。
①東日本大震災発生当時、福島県内に居住または勤務されていた方
②直近の1年間、仕事に就いていなかった方

実習の内容

雇用開始日から令和2年3月31日までの間、6カ月間を目安に、就労に必要な基礎研修及び受入企業での職場実習を行いながら、資格取得等就労に必要な知識・技能を習得することができます。

問 受託事業者(株)ワールドインテック福島 ☎0120-03-0652
(事業担当課:福島県雇用労政課 ☎024-521-7290)

ふくしま人材確保支援事業 検索

事前の研修と
職場実習で能力アップ!
実習生の9割が正規雇用へと
結びついています。



福島県相双地域等(浜通り)で、介護職員として働くことを希望する方へ
～就職準備金等の奨学金貸付制度のご案内～

- 対象者** 福島県外に居住している方または福島県内に居住している避難指示区域から避難している方
- 就職準備金** 30万円または50万円 ※世帯赴任加算等が対象になる場合もあります。
- 研修受講料** 15万円以内 介護職員初任者研修等を受講する場合に借りることができます。
- 返還免除** 一定の業務従事期間(1年または2年)を満たした場合は返還免除となります。

問 福島県社会福祉協議会人材研修課 ☎024-526-0045



福島県 原子力損害賠償に関する 個別相談のご案内

福島県では、東京電力への原子力損害賠償の請求手続きについて、福島県弁護士会及び福島県不動産鑑定士協会と連携し、弁護士及び不動産鑑定士による個別相談を実施しています。お申し込みは、下記の窓口までご連絡ください。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

弁護士による法律相談

相談できる内容

原子力損害賠償請求手続きに関する
不明な点やお困りの点 等

相談時間

30分
(午後1時30分～午後3時45分の間に実施)

実施日

希望日(土日祝日を除く)を伺い、調整した上で実施します。
※日程の調整には、おおむね1カ月程度時間を頂きます。

実施会場

原則として次の中からお選びください。
福島市・郡山市・会津若松市・白河市・南会津町・南相馬市・いわき市

弁護士による電話法律相談

毎週水曜日(祝日を除く)の午後1時～午後5時に実施しています。
電話による法律相談をご希望される方は、下記の窓口までご連絡ください。

不動産鑑定士による相談

相談できる内容

宅地、建物の賠償額の見方や算定の方法、
「現地評価」を選択するか迷っている 等
※不動産鑑定士が、評価額を算定したり、
賠償額を示したりするものではありません。

対象となる方

東京電力から「宅地・建物・借地権賠償金
ご請求書②」が届いている方

相談時間

30分(午後1時～午後4時30分の間に実施)

実施日

希望日(土日祝日を除く)を伺い、調整した上で実施します。
※日程の調整には、おおむね2週間程度時間を頂きます。

実施会場

原則として次の中からお選びください。
福島市・郡山市・会津若松市・南相馬市・いわき市

持参書類

必須 東京電力から送付される
「賠償金ご請求書②」一式
できるだけ家屋の写真、建築図面、
工事請負書等もお持ちください。

問 原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口 ☎024-521-8216(平日 午前8時30分～午後5時15分)
※対面による相談日時は、ご希望に沿えない場合もございます。ご了承ください。

[担当課 福島県原子力損害対策課]



不明な点などは
お気軽に
ご相談ください。



放射線不安相談窓口のご案内

福島県では、避難地域内の廃棄物の処分方法などについての相談窓口を設置しています。
相談内容に応じて現地で線量測定も行います。

問 帰還に向けた放射線不安相談窓口(浪江町役場本庁舎1階)
受付時間:月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
☎080-2845-3905 ✉ info2@fukushima-sanpai.jp



相談例

屋外の農機具や店舗内にある備品等の
処分先の案内と放射線量測定をお願いしたい。

[担当課 福島県産業廃棄物課]



令和元年度 避難されている方々への支援事業をお知らせします

住まい、仕事、暮らし、健康、子育てなど福島県の支援事業の一覧を県ホームページに掲載しております。ぜひご利用ください。

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250 福島県 避難者支援事業一覧 検索

ふくしまの今を動画でも知ることができます

ふくしまの今を知る動画スペシャルサイト「FUKUSHIMA NOW」では、「復興のあゆみ」や「ふくしまをつくる人々」などのふくしまの今を伝える動画を見ることができます。

問 福島県広報課 ☎024-521-7015 ふくしまナウ 検索



<最新動画> 新生ふくしま 復興・創生への挑戦2019